

令和3年度 藤沢市産後ケア事業

産後デイサービス



①から⑤のすべてに該当す

る方が対象となります。

ご出産おめでとうございます。 育児のサポートがない、授乳に困っている、 赤ちゃんのお世話が分からない、産後の体調がよくない等 お困りなことはありませんか? 出産後支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

①藤沢市民の方

②概ね生後4か月までの母と子(母だけの利用も可)

利 ※必要と認めた場合生後1年未満の母と子

用 ③家族等からの産後の支援が受けられない方

対 4)産後の体調不良や育児不安がある方

象 ※医療行為を要する場合を除く

⑤感染症の疑いや入院治療の必要がない方

※登録届出後利用の可否を決定します ※費用は1回あたりの料金で、利用上限は3回までになります

費用	種別	住民税課税世帯	住民税非課税•生活保護	多胎 (一児追加毎に500円ずつ利用額増)
	助成額	3,500円	4,500円	一児追加毎に500円加算
	利用者負担額	1,500円	500円	利用者負担の増額なし

平日12時~15時までのデイサービス(昼食付)

・母のケア(健康状態確認、乳房ケアなど)

・子のケア(健康状態確認、体重測定など)

• 授乳、育児相談

<u>~産後デイサービスでの過ごし方の例~</u>

12:00 母もしくは子のケア(助産師)約1時間

13:00 昼食提供

14:00 のんびりタイム

15:00 帰宅

※ケアの内容や施設の状況によってスケジュールは変更になる場合があります

実施施設 齋藤助産院:茅ヶ崎市芹沢1004-10 **(所在地)** ホームページ:https://saito-josanin.com/

申請先 藤沢市健康づくり課(南・北保健センター)

登録届出 利用申込

方法

内容

利用前に次の手続きが必要です。※出産前はできません。

⚠ ①藤沢市産後ケア事業(デイサービス)利用(変更)登録届出

②藤沢市産後ケア事業(デイサービス)利用申込

※1回目利用については①と②を同時にお手続きをすることもできます。

2回目以降は②のみ申込となります。

●健康づくり課窓口への来所、郵送、ホームページから電子申請のいずれかで利用希望日のおおよそ**2週間前までに申込。**申込後、育児状況等を確認し利用の可否を決定します。届出・申込方法の詳細は藤沢市ホームページをご覧いただくか健康づくり課へお問い合わせください。

お問い合わせ先:藤沢市 健康づくり課 母子保健担当

南保健センター 北保健センター

住所:藤沢市鵠沼2131-1 住所:藤沢市大庭5527-1 電話:0466-50-3522 電話:0466-50-8215 FAX:0466-50-0668 FAX:0466-88-6447

ホームページ http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kodomo-k/sangocare.html



詳細はこちらから